

奈良県環境総合計画 (2016－2020)



奈良県エコキャラクター
な～らちゃん

平成28年3月

奈良県



奈良県エコキャラクター「な～らちゃん」について

平成 19 年度に、ストップ温暖化県民運動を広めるシンボルとして、親しみやすいキャラクターを募集し、全国から寄せられた 750 点の応募の中から決定しました。二酸化炭素排出量の県の独自単位である「な～ら」にちなんで、「な～らちゃん」と名付けました。

<二酸化炭素排出量の県独自単位「な～ら」について>

1な～らは、住宅の柱が一本取れるような吉野杉が1年間に吸収する二酸化炭素の量(=6.55kg)を表しています。

目 次

第1編 計画の基本的事項.....	1
1. 計画改定の趣旨.....	2
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 計画の構成.....	3
第2編 社会情勢の変化と環境との関わり.....	5
1. 人口減少・高齢社会の到来.....	6
2. 地方創生の動き.....	7
3. 東日本大震災を契機としたエネルギー政策の転換.....	8
4. 深刻化する地球温暖化.....	9
5. 価値観の変化.....	10
第3編 基本理念と施策体系(7本柱).....	11
1. 基本理念.....	12
2. 計画の対象.....	12
3. 環境像.....	13
4. 施策体系(7本柱).....	14
第4編 重点プロジェクト.....	17
1. 「大和川きれい化」推進.....	18
2. 「奈良らしい景観づくり」推進.....	20
3. 「奈良モデルによるごみ減量化」推進.....	22
第5編 施策・事業の展開.....	23
1. 施策・事業体系.....	24
2. 施策・事業の概要.....	27
(1) 景観の保全と創造.....	27
(2) 清流の保全と復活.....	36
(3) 低炭素社会の実現.....	43
(4) 循環型社会の構築.....	50
(5) 安全な生活環境の確保.....	65
(6) 生物多様性の保全.....	71
(7) 人づくり・地域づくりの推進.....	80
第6編 計画の進行管理.....	87
【環境用語の解説】.....	89

第1編 計画の基本的事項

第1編 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

前計画である「新奈良県環境総合計画(改定版)」は、本県における様々な環境課題に対応していくための基盤的な枠組みとして、環境の保全と創造に係る多様な施策の実施を後押ししてきました。

しかしながら、「人口減少社会の到来」、「エネルギー構造の転換」など、我が国の社会経済情勢は大きく変化しつつあり、それにともなって環境問題が複雑多様化してきています。また、地球温暖化の進行により、異常気象や自然災害の頻発、農作物の品質低下、熱中症や感染症の発生などの影響が生じています。

一方、本県においても、水質改善の進まない河川の存在、温室効果ガス排出量の増加、廃棄物のリサイクル率の低迷など、継続的に対処すべき問題が残っています。

これらの環境問題を着実に解決していくためには、我々の経済活動や生活行動に「環境への配慮」を実践できる仕組みを確立していくことが重要であり、「環境と経済の両立」、「県民の自律的な行動」、「県民等との協働・連携」といった視点で取り組んでいく必要があります。

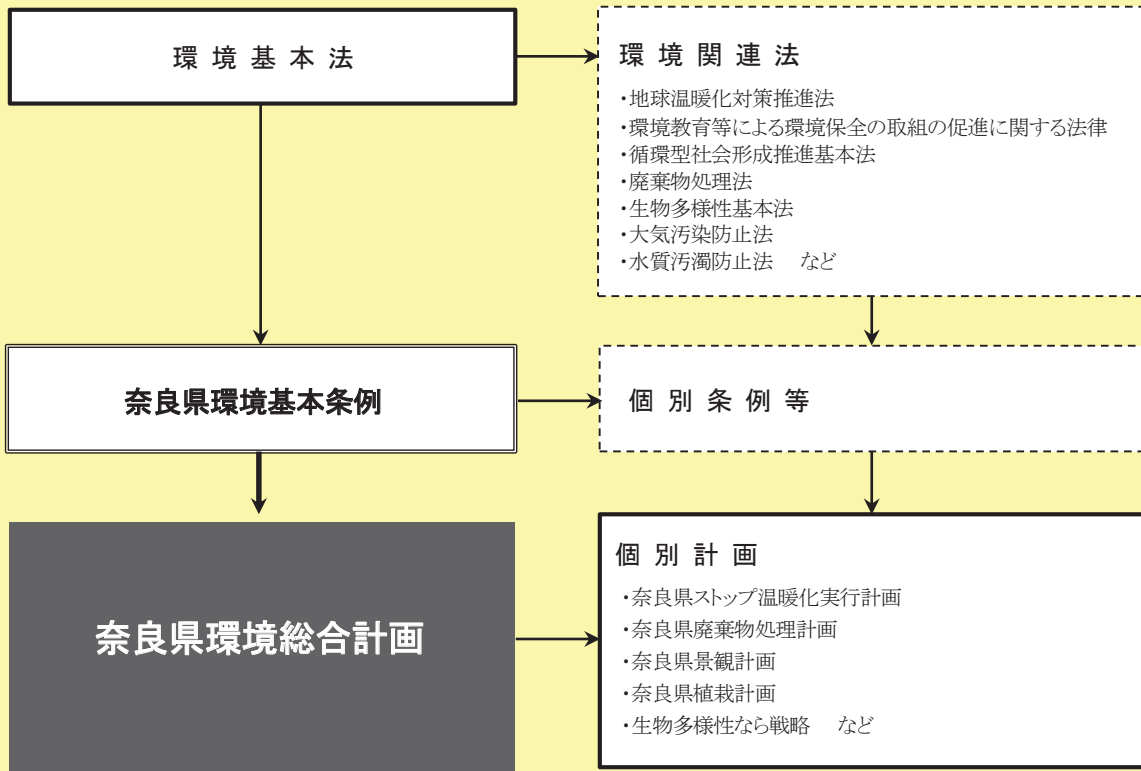
そこで、前計画が平成27年度において期間満了となったことに伴い、今日の社会経済情勢の変化、及び本県が抱える環境課題に柔軟に対応しつつ、本県の豊かな自然・歴史と美しい景観を次世代に継承し「きれいな奈良県」を実現することを目指して、新たな環境総合計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、社会経済情勢の変化に対応しつつ、誰もが安心して快適に暮らすことのできる持続可能な地域づくりをより一層進めるため、景観・環境面から、県民、NPO、企業・団体、行政等の各主体が積極的な連携、協力のもと、中長期的に取り組む指針として示すものです。

奈良県環境基本条例第10条に規定する基本計画であるとともに、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に規定する地方公共団体実行計画、及び環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に規定する行動計画として策定します。

【計画の体系】



3. 計画の期間

計画の期間は、平成 28 (2016) 年度から平成 32 (2020) 年度までの 5 ヶ年とします。

4. 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりです。

- 第1編：計画の基本的事項
- 第2編：社会情勢の変化と環境との関わり
- 第3編：基本理念と施策体系(7本柱)
- 第4編：重点プロジェクト
- 第5編：施策・事業の展開
- 第6編：計画の進行管理

第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

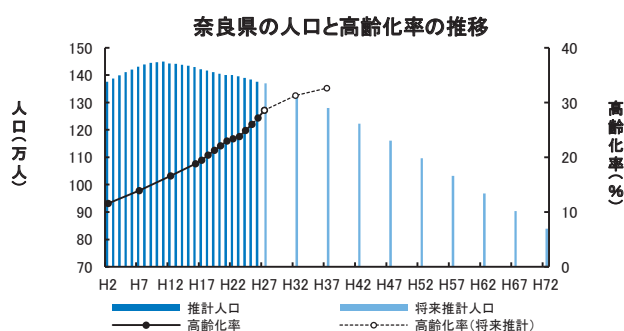
第2編 社会情勢の変化と環境との関わり

1. 人口減少・高齢社会の到来

○本県の人口は、平成 26(2014)年は約 138 万人であり、平成 72(2060)年には約 84 万人まで減少すると予想されていますが、世帯数の増加や高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、エネルギー消費やごみの排出など、一人あたりの環境負荷は増加する傾向にあると考えられます。

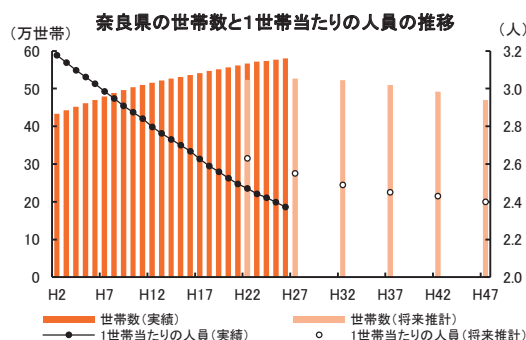
○人口減少・高齢社会が進展していくなかでは、これまで以上に一人ひとりが環境保全の担い手としての意識を高め、地域の安全・安心の確保に大きな役割を果たす地域コミュニティの活力を高めていく必要があります。

○農林業の担い手の減少・高齢化は、里地・里山の荒廃を招く要因となり、森林や農地による水質・大気浄化などの公益的機能の低下を招き、野生動植物の生息・生育環境の劣化が生じることが懸念されます。



【出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、奈良県統計課「推計人口調査」】

図 2-(1)-1 奈良県の人口と高齢化率の推移



【出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、奈良県統計課「推計人口調査」】

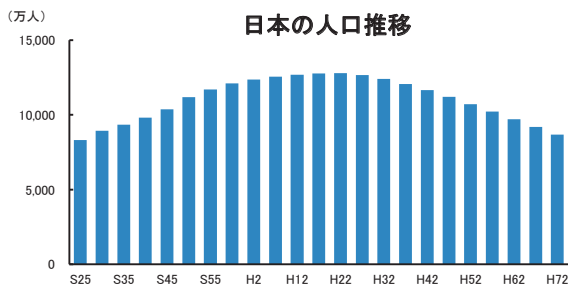
図 2-(1)-2 奈良県の世帯数と1世帯当たりの人員の推移

2. 地方創生の動き

○国においては、人口減少克服、地方創生の実現に向け、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、5カ年の政策目標などをまとめた「総合戦略」を策定し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、様々な地方創生の施策が打ち出されています。

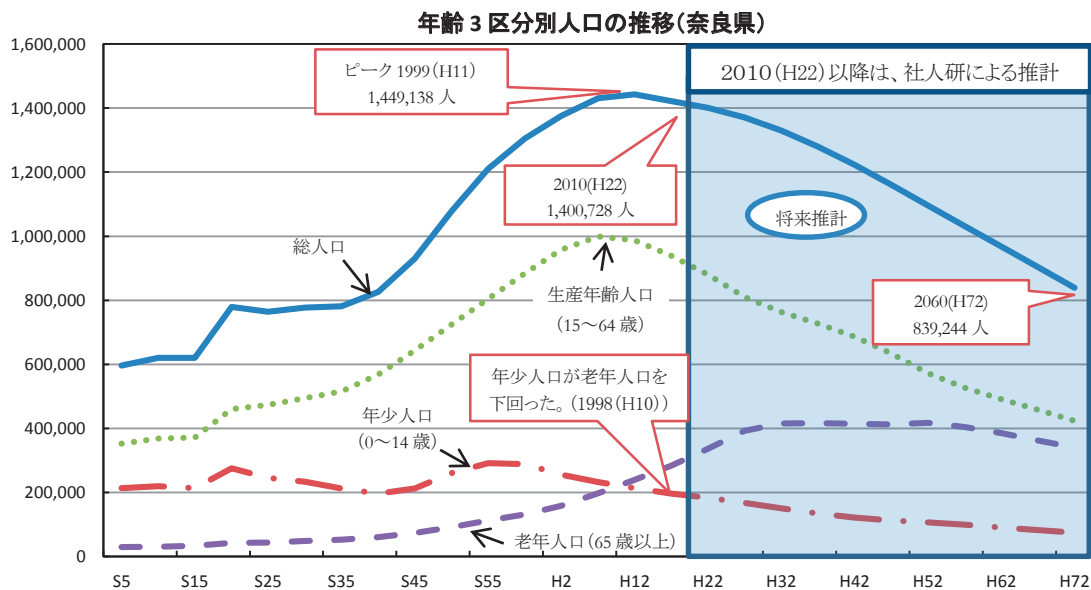
○本県では、「奈良県地方創生本部」を平成 26(2014)年8月に設置し、平成 27(2015)年 12 月に、国の総合戦略を勘案しつつ、本県独自の地方創生に必要な政策分野を「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」という3つの基本目標の下で体系的に整理し、「奈良県地方創生総合戦略」としてとりまとめました。この戦略を基に、持続可能な財政運営を維持しつつ、直面する県政諸課題に積極果敢に取り組んでいます。

○この地方創生を推進するなかで、「美しく、きれいなまちづくり」が、これからの地域における重要な魅力要素になると捉え、奈良発の「地方自治の新しい形」である「奈良モデル(県・市町村の連携・協働)」により、県は、がんばる市町村とともに、重点的に推進することとしています。



【出典：総務省「国勢調査」及び「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」】

図 2-(2)-1 日本の人口推移



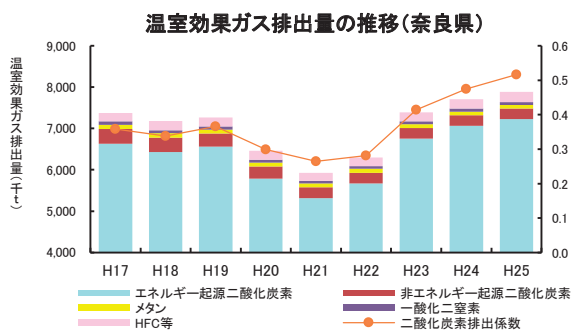
【出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠】

図 2-(2)-2 年齢3区分別人口の推移 (奈良県)

3. 東日本大震災を契機としたエネルギー政策の転換

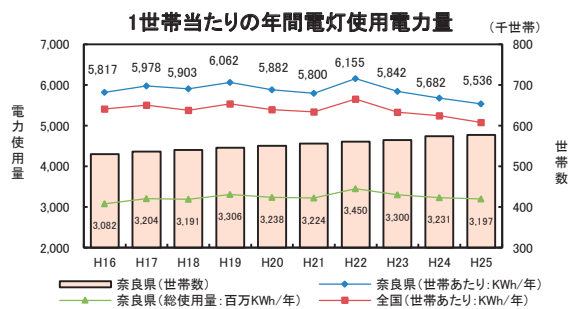
○東日本大震災を契機に、エネルギー政策が大きく見直され、徹底した省エネルギーを前提に、再生可能エネルギーの導入や火力発電の効率化等によりバランスのとれた電源構成（エネルギーミックス）としていくことが求められており、地球温暖化対策にも積極的に取り組む必要が一層高まっています。

○世帯数が増加するなかで、節電等の取り組みにより1世帯当たりの電灯使用電力量が減少し、総電灯使用電力量も減少していますが、東日本大震災以降、火力発電の焼き増し等により電源構成に占める化石燃料の割合が高まり、温室効果ガス排出量の増加が継続していることから、地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及拡大や安全・安心で災害に強い地域分散型エネルギーシステムの導入が求められています。



【出典：奈良県環境政策課】

図 2-(3)-1 温室効果ガス排出量の推移（奈良県）



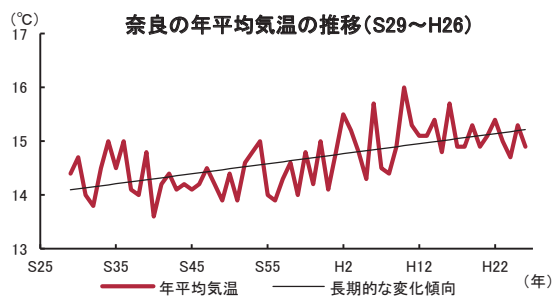
【出典：電気事業便覧、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）、奈良県環境政策課】

図 2-(3)-2 1世帯当たりの年間電灯使用電力量

4. 深刻化する地球温暖化

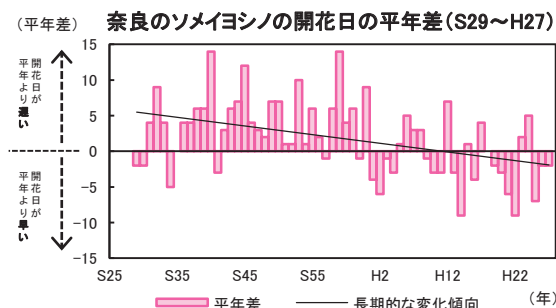
○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書では、地球温暖化の原因は、二酸化炭素をはじめとする人の活動に起因する温室効果ガスの増加によるものとされており、その影響は、国内外で既に顕在化しています。本県においても、過去50年間で平均気温が約0.9℃上昇し、また、ソメイヨシノの開花時期が早まっているなど、私たちの身近なところにも気候変動の影響が現れてきています。

○近年、増加している豪雨や猛暑の背景には、地球温暖化による影響があると考えられており、また、気温の上昇、降水量の変化など様々な気候の変化により、自然災害だけでなく、食料、健康など様々な面で影響が生じることも予想されています。また、平成27(2015)年11月30日から12月13日にフランスのパリで開催されたCOP21(国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議)においては、「産業革命前からの気温上昇を2.0度未満に抑えるとともに、1.5度未満に収まるよう努力する」ことを目的とする「パリ協定」が採択されました。このことから、温暖化対策は、今後より一層、国際社会が協調して取り組まなければならない地球規模の課題ですが、気候変動の影響は、気候、地形、社会条件等によってその内容や程度が異なるとともに、温暖化に適応することが地域づくりにもつながることから、地域が主体となって取り組むことが求められます。



【出典：奈良地方気象台】

図2-(4)-1 奈良の年平均気温の推移
(1954年～2014年)



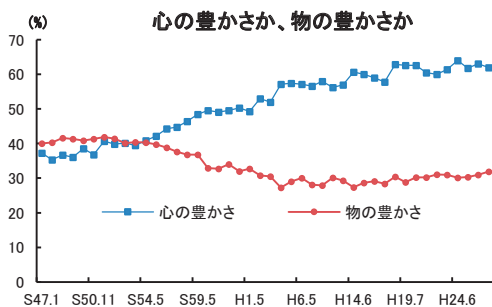
【出典：奈良地方気象台】

図2-(4)-2 奈良のソメイヨシノの開花日の平年差
(1954年～2015年)

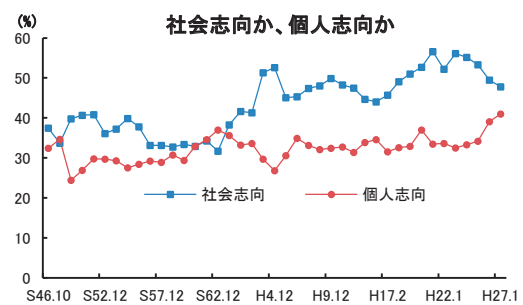
5. 価値観の変化

○内閣府の世論調査において、「心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視するのか」との質問に対し、約6割の人が「心の豊かさやゆとりのある生活に重きを置きたい」とされています。このような傾向に合わせて、これまで以上に、ものや資源を大切にする環境に配慮した暮らしを促していくことが重要となり、「環境配慮」がもの・サービスの高付加価値化につながるような工夫が必要となります。

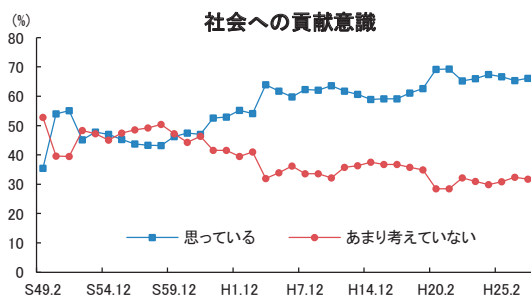
○また、社会への貢献意識が高まり、「自然・環境保護に関する活動」への関心度が高まっていることから、より一層、行政と地域が連携・協働する取り組みが求められます。一方で、近年は、個人生活の充実を重視する人の割合も増えてきています。人口減少や高齢化、核家族化などと相まって地域コミュニティの衰退が懸念されるなか、地域コミュニティに活力がある場合には、環境保全にも積極的に取り組まれることが多くなることから、地域コミュニティの活性化と環境保全の取り組みの好循環を創り出すことが必要となります。



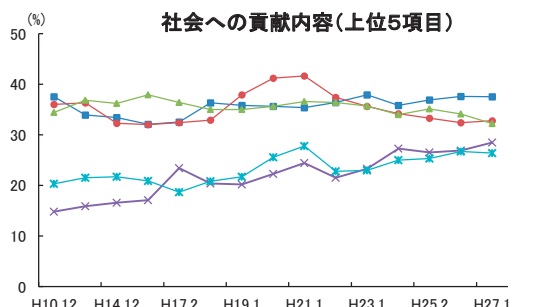
【質問】「今後の生活において心の豊かさや物の豊かさのどちらを重視するのか」
内閣府「国民生活に関する世論調査」H27.6



【質問】「国や社会のことにもっと目を向けるべきだ」という意見と、「個人生活の充実をもっと重視すべきだ」という意見があるが、このうちどちらの意見に近いか
内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1



【質問】社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っているか、それとも、あまりそのようなことは考えていないか
内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1



内閣府「社会意識に関する世論調査」H27.1

図 2-(5)-1 価値観の変化

第3編 基本理念と施策体系(7本柱)

第3編 基本理念と施策体系（7本柱）

1. 基本理念

本計画では、誰もが安心して快適に暮らすことのできる「住んでよし」「訪れてよし」の奈良県の実現に向けて、奈良ならではの美しい景観や持続可能な社会を構築するため、本県独自の事業推進スキーム「奈良モデル※」による施策・事業の推進を図るとともに、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”による全県的な実践活動が展開され、これらの取り組みが「きれいに暮らす奈良県スタイル」として定着することを目指して、計画の基本理念を次のように定めます。

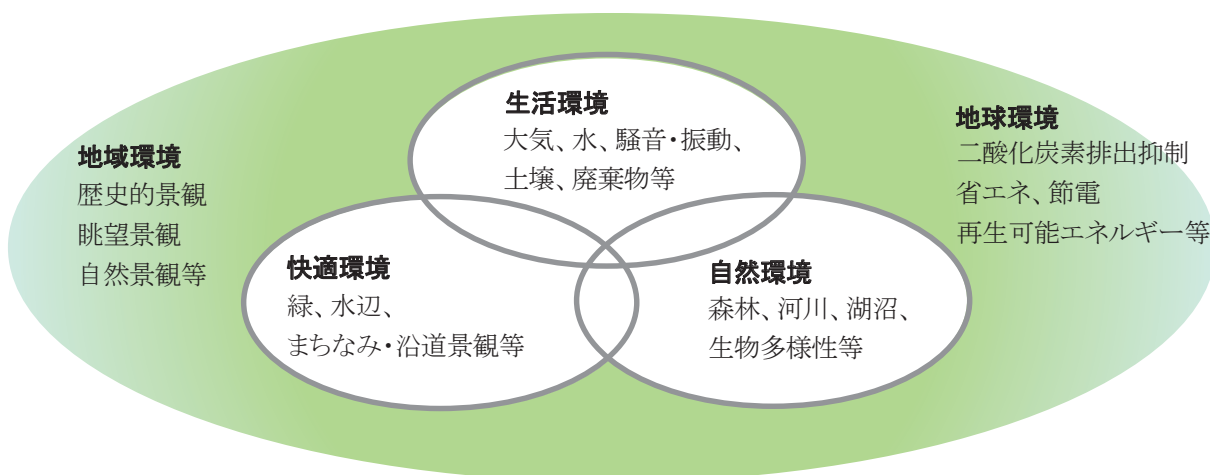
「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能な暮らしの創生」
～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・推進～

※「奈良モデル」とは

質の高い行政サービスを提供し、行政を効率的に運営するために、県と市町村または市町村同士の連携・協働について、奈良県にふさわしいあり方を検討し、実現する取り組みのこと。

2. 計画の対象

本計画では、大気、水、騒音、廃棄物などの「生活環境」、森林、河川や生物多様性などの「自然環境」、身近な緑やまちなみなどの「快適環境」のほか、これらと相互に関連する「地域環境」や「地球環境」を対象とします。



3. 環境像

～私たちが目指す奈良県の姿～

澄んだ空に、雄大な山並みと手入れの行き届いた森林の緑が映えます。山間部の自然は、きれいな空気をつくり出し、山々に蓄えられた水は、川から海へと、清らかで豊かな水流となって、人々を潤し、さまざまな生物を育てています。

大和青垣や大和三山などの山々は、里山・田園風景と相まって、都市の遠景となり、世界遺産や国宝などの歴史的建造物の背景となって、まほろばの国にふさわしい美しいたずまいを形づくっています。

まちなかは、花と緑にあふれ、歴史的風土と調和のとれた美しい都市景観と沿道景観に、住む人、訪れる人が和らぎを感じます。

人々は、ものや資源を大切に、地球環境に配慮する知恵や行動力にあふれ、これからの時代に求められる「きれいに暮らす」スタイルを追及、共有しながら、主体的かつ積極的に本計画が掲げる基本理念の実現に向けて取り組み、多様な主体が連携・協働する“オール奈良”によって全県的な実践活動へと広がっています。



4. 施策体系(7本柱)

基本理念及び環境像の実現に向けて、以下に掲げる施策(7本柱)により総合的かつ計画的に推進します。

I 景観の保全と創造

世界に誇る歴史文化遺産とともに、豊かな自然、田園・里山風景が広がる県内各地において、四季折々に彩られる景観を守りながら、国際的な歴史文化交流拠点「奈良県」にふさわしい景観を創り育て、未来につなげていきます。また、景観は地域の環境の要素が総合化された「見える環境」であり、これからの地域における重要な魅力要素になることから、本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するための全県的な動きを生み出していきます。重点的な取り組みとして、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するため都市・沿道景観の形成を目指します。

II 清流の保全と復活

人々の暮らしや多様な動植物の生命の源である「清らかで豊かな水」を守り、育むため、生活排水の浄化等による水質の維持・改善に、保水・利水等の視点を加えた「健全な水循環の構築」を目指して、施策の総合的な展開を図ります。また、やすらぎと和らぎを感じることのできる水辺の空間づくりとして、地域で守り再生させる取り組みも促進します。重点的な取り組みとして、大和川の水質の全国ワースト上位ランキングからの脱却を図ります。そのため、大和川の水質を、人々の暮らしや産業活動のあり方がそのまま連動して表れてくる“地域の環境を映す鏡”として捉え、上流域から中・下流域における多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺環境づくりを目指します。

III 低炭素社会の実現

自然災害だけでなく、人々の健康や生態系などにも影響を及ぼす地球温暖化対策として、県内温室効果ガス排出量の約95%を占める二酸化炭素の排出削減対策が重要な課題となっています。そのため、熱エネルギーや未利用エネルギーなどの再生可能エネルギーのさらなる利活用を図るとともに省エネ・節電スタイルの推進・定着を促します。また、森林面積が県土面積の約8割を占める本県の特徴を活かし、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備・保全に取り組むことにより、産業の活性化を図り、持続可能な地域づくりを促進します。

IV 循環型社会の構築

「ものを大切に」意識をさらに醸成しながら、廃棄物対策の取り組みを通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の構築を目指します。また、ごみを減らすことは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全など様々な環境課題に貢献できるものであり、「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしのなかで資源やエネルギーを大切に「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。重点的な取り組みとして、これまで県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、本県の地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて、県民をはじめ多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

V 安全な生活環境の確保

心身ともに健康で、快適・安全・安心な暮らしができるよう、私たちの身の回りを取り巻く生活環境(大気、土壌、騒音など)を保全するための対策を講じます。また、有害な化学物質の適正処理を促進するとともに、空間放射線量の常時監視や未だ発生メカニズムが解明されていない微小粒子状物質(PM_{2.5})に係る調査研究などの取り組みを推進します。

VI 生物多様性の保全

豊かな生物多様性の恵みを将来の世代に引き継いでいくため、「生物多様性なら戦略」に基づき、県民、NPO、事業者、教育・研究機関等と協働して良好な自然環境を保全します。また、絶滅のおそれのある希少な野生動植物の生息・生育環境の保全・再生に取り組むとともに、増えすぎた野生動物の適正な密度管理や外来種による生態系等への被害防止の取り組みを推進します。

VII 人づくり・地域づくりの推進

景観・環境づくりを進めていくためには、一人ひとりが地域や組織において自主的・主体的に取り組む、地域コミュニティ活動としても定着・発展させていくことが求められます。そのため、奈良モデルによる取り組みはもとより、関係機関・団体、地域住民等と連携・協働しながら、イベント・講習会、ホームページなど様々な機会を通して、景観・環境づくりを促進するための啓発等の取り組みを推進します。また、景観・環境づくりに向けて、多様な主体が互いに連携・協力するパートナーシップの形成を促進することにより、参加と協働による取り組みを推進します。

第4編 重点プロジェクト

第4編 重点プロジェクト

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進プロジェクト

「きれいに暮らす奈良県スタイル」の具現化に向けての重点的な取り組みとして、本プロジェクトを位置づけ、奈良モデル及び多様な主体の連携・協働により、以下の3つの事業を推進します。

1. 「大和川きれい化」推進

全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

①清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

- 公共下水道整備・接続の促進
- 合併浄化槽の整備促進
- 合併浄化槽の適正な維持管理の促進
- 食用油リサイクルの促進(広域回収等の促進)
- 多様な主体による広域ネットワークの促進
 - ・協議会や地域団体等による連携・促進
 - ・水質の「見える化」による普及啓発
 - ・環境イベント等の実施(大和川一斉清掃、川の学校(生き物の観察など)等)



川の学校(例:初瀬川)

成果・行動指標	現況値 H26	目標値 H32
環境基準達成率	85.7%	全川(本川・支川)で環境基準値(BOD値)を達成
汚水処理人口普及率 (大和川流域)	89.1%	93.0%
下水污泥エネルギー化率	21%	38% (H31)

【下水道普及率と大和川の水質(下水道の普及とともに水質は年々改善)】

